

平成27年度 ビーチバレーボールルール取り扱い《選手用資料》

1 ネットへの接触についての事項

規則 11.3 ネットへの接触 (CONTACT WITH THE NET)

- 11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。
ボールをプレーする動作の中には、(主に)踏み切りからヒット(またはプレーの試み)、
着地までが含まれる。
- 11.3.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。
- 11.3.3 ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

規則 11.4 ネット近くの選手の反則 (PLAYER'S FAULTS AT THE NET)

- 11.4.1 相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則 11.1.1)
- 11.4.2 選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。
- 11.4.3 プレーに対する(主な)妨害:
- ・ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
 - ・支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
 - ・ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
 - ・相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
 - ・ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし、アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。(規則 9.1.3 を除く)

(注)

- 1 「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーしようとする選手の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。例えば、アタックやブロックをする選手の場合、「動作の開始(助走も含む)から着地の動作の終了まで」、また、ボールが近くにある選手の場合、「プレーのための動作の開始からプレーをした(しようとした)動作の終了まで」を一連の動きとする。
- 2 アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くでない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
- 3 プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。

2 得点に関する事項

規則 6.1 得点すること (TO SCORE A POINT)

6.1.3 ラリーと完了したラリー

ラリーとは、サーバーにより打たれたサービスの時点から、ボールがアウトオブプレーとなるまでの、一連のプレーの動作である。完了したラリーとは、一連のプレーの動作の結果で1点が与えられたときをいう。これには、ペナルティやディレイインサービス（サービス時5秒ルールの違反）も含まれる。

(注)

- 1 何らかの理由でラリーが中断され、ノーカウントとなった場合、正規の試合中断は認められない。

3 スクリーンに関する事項

規則 12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの選手が腕を揺り動かしたり、飛び跳ねたり、左右に動いたりして、サーバーおよびサービスボールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 レシービングチームは、手を挙げて、サーバーが見えるように相手チームに動いたりかがんだりするよう要求できる。この時主審は、サービス許可の吹笛をする前に、サービングチームが移動する時間を若干与える。また、サービングチームが移動しない場合、両審判はサービングチームに移動するように指示を与える必要はないが、スクリーンの反則がおきないか、注意深く確認しなければならない。
- 2 スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスボールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

4 試合の遅延に関する事項

規則 15.4 タイムアウトとテクニカルタイムアウト

(TIME-OUTS AND TECHNICAL TIME-OUTS)

15.4.4 試合中断とセットのインターバルの間、選手は定められたエリアにいかなければならない。

規則 16.1 遅延行為の種類 (TYPES OF DELAYS)

試合の再開を引き延ばすようなチームの不当な行動は、遅延行為である。主なものは以下のとおり：

- 16.1.1 試合を再開するよう指示された後、中断をさらに引き延ばすこと。
- 16.1.2 不当な要求を繰り返すこと。
- 16.1.3 試合を遅らせること（通常の試合の状況下で、ラリー終了から次のサービスのホイッスルまでは、最大限 12 秒間である）。
- 16.1.4 チームメンバーが試合を遅らせること。

(注)

- 1 サーバーが、ボールリトリバーからのボールを故意に受け取らなかったり、普通にサービスゾーンに来なかったりした場合には、チームは遅延行為に対する罰則を受ける。
- 2 TO及びTTOの終了後、コートへ戻る行為が遅い場合、またコートへ戻った後プレーを再開する前に線審のタオルでサングラスを拭いたりする場合も遅延行為となる。
- 3 選手が、サングラスを拭いたり砂をならしたりする場合、ラリー終了後直ちに行わなければならない。一度次のポジションに着いた後に行うことは遅延となる。
- 4 2つ以上の中断行為(サングラスを拭いた後、ラインや砂を直す等)も遅延となる。

5 競技参加者の行為に関する事項

規則 19 行為の条件 (REQUIREMENTS OF CONDUCT)

19.1 スポーツマンにふさわしい行為

- 19.1.1 競技参加者は、公式ビーチバレーボール規則に通じていなければならない。
また、それを忠実に守らなければならない。
- 19.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。
- 19.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

19.2 フェアプレー

- 19.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。
- 19.2.2 チームメンバーは試合中、互いに話し合うことが許される。

(注)

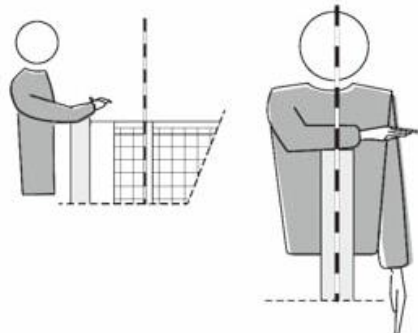
- 1 競技参加者(スタッフ・競技者)が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティを科せられる。
- 2 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだりすることは許されない。

6 判定のハンドシグナルについて

下記の2種類は混同しやすい。

＜オーバーネット＞

片方の手のひらを下に向け
ネット上方に横に伸ばす。



＜アタックヒットの反則＞

(指の腹を使ったフェイント等) >

片方の手を開いて上に伸ばし、
前腕を振り下ろす動作。



7 猛暑の対応について

(注)

1 特に気温の規定はないが、早めの対応を心掛け、決断を躊躇しないこと。

大会ごとに、競技委員長（場合によっては審判委員長）が適用するかどうかを決定し、下記を段階的に適用する。（審判員が判断するものではない。）

①ラリー間12秒を15秒に延ばす

②コートスイッチごとにベンチに戻って水分補給することを許可する。

ただし、コートスイッチのホイッスル終了後直ちにベンチに行き給水だけを行い、給水後は直ちにコートに戻らなければならない。ベンチに座ったりパートナーとミーティングしたりできない。給水以外の行為を行った場合は、遅延の罰則が科せられる。

③チームのタイムアウトを1セット2回取得できるようにする（TTOとは別）

8 コーチングについて

(注)

1 指定された資格を持ち、チームの大会エントリー時に監督・コーチとしてエントリーしている者に限り、試合中にチームベンチに入ることができる。

2 ベンチに入っていない全ての者のコーチングは認められない。

マッチプロトコール開始前は、監督・コーチがコートでウォームアップを手伝うことができる。

ひとつのチームがひとつの大会においてエントリー出来る監督・コーチは1名だけとする。

ひとりの監督・コーチは同じ大会において複数のチームの監督・コーチとしてエントリーすることができる。

試合中監督・コーチがコーチングを行うためには以下のJVA公認指導者資格以上の資格を持っている必要がある。

◆公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者

◆公益財団法人日本体育協会公認コーチ

試合中は以下のタイミングでのみ監督・コーチはコーチングを行うことができる。

①試合開始前 ②タイムアウト時 ③テクニカルタイムアウト時 ④セット間 ⑤試合終了後
上記以外の時、監督・コーチはベンチで沈黙を保たなければならない。また、監督・コーチが
タイムアウトの要求をしたり、タイムアウトの要求を選手に指示することはできない。

監督・コーチは自チームのベンチでのみコーチングを行うことができる。

コートの外にいるすべての者には監督・コーチとしての権利は与えられない。

監督・コーチはマッチプロトコール時（コイントス時）にはコートに入っていないければならず、
それ以降は試合終了までコートに入ることは出来ない。

監督・コーチが試合の途中でベンチを離れた場合、試合終了までコートの外にいないなければならない。

監督・コーチは試合中ベンチで外部の者と接触してはならない。

★監督・コーチに対するコーチングに関する罰則

罰則1【コーチングのタイミングに対する罰則】

- 1、大会に監督・コーチが参加（ここで言う参加とはベンチに入ること）する場合、監督・コーチが
規定外（上記①～⑤以外）のタイミングでコーチングを行ったと審判員が認めた場合、参加選手
同様に規則20に従い適用される。

※ただし、確実にコーチングを行ったと認めることが出来ない場合はコートサイドに審判長・
競技委員長を呼び確認の後、処置を行う。

- 2、大会に監督・コーチの参加が認められない場合、監督やコーチがコート外からコーチングを行った
場合は、審判員は審判委員長および競技委員長をコートサイドに呼んで確認し、対象者に処置を行
う。

※この場合の処置はチームに関係なく個人に対してのものであり罰則とはならない。

しかしコーチングを受けたチームに対し審判員は口頭で注意を行う（これは罰則ではない）

罰則2【審判に対する侮辱行為、反スポーツマン行為に対する罰則】

監督・コーチが、審判もしくは相手チームなどに対して、暴言などの侮辱的行為または反スポーツマン
行為を行ったと審判員が認めた場合、対象者は以下の罰則を受ける。

1 度目<退場>監督・コーチはそのセット間競技コントロールエリアから退去させる。

2 度目<失格>監督・コーチは競技コントロールエリアから退去させる。

9 サポーターについて《参考FIVB 取り扱い》

規則4.5 禁止される物 (FORBIDDEN OBJECTS)

4.5.3 圧迫用サポーター（パッド入りの負傷部を保護する装具）は、保護やサポートのために着用
することができる。FIVB 世界・公式大会のシニアカテゴリーでは、これらのサポーターは
ユニフォームの部分と対応した色でなければならない。

(注) 肘や膝の長い丈の物を着用する場合には、ユニフォームとみなし、両選手がユニフォームと
同色系で同型の物を着用する。片方の選手だけが着用する場合は、診断書の提出が必要。
但し、足首や手首の捻挫等の固定のサポーターはこの限りではない。